

各加盟団体から埼剣連への料金払込み後の返金について

返金申出期日までに届け出があったものについては、所定の料金から埼剣連事務手数料・振込手数料及び全剣連事務手数料・消費税(高段位・称号審査料のみ)を差し引いた残額を返金いたします。

※ 再審査料(初～五段)については返金いたしません。

項 目	段 位	埼剣連差引額	全剣連差引額	返金申出期日
		事務手数料 振込手数料	事務手数料 消費税	
審 査 料	初～五段	1,000円	—	審査日の10日前
	六～八段	1,000円	2,160円	全剣連への申出の 都合上、その都度指定
	称 号	1,000円	2,160円	全剣連への申出の 都合上、その都度指定
称号推薦認定会費	称 号	1,000円	—	認定会日の10日前
高段位受審者 講習会費	六～八段	500円	—	講習会日の10日前

平成30年4月1日